

2011.03.07：平成23年_文教常任委員会（第1号） 本文

○委員長（大野 眞君） ほかにありますか。
宇野委員。

○宇野 裕委員 ちょっとしつこいようで申しわけないんですけども、研修という話ありましたけども、実際、どんな研修をするのか、ちょっと教えてもらいたいのが1つと、今、内田委員がお話しありましたように、採用のときに見抜くのは非常に難しいと思いますが、例えば心理カウンセラーというか、専門家の、あなたロリコンですかと聞いたって、そうですとは言う人はいないと思うので、それを心理学的に、この人物はそういうおそれがある心理状態かどうかというものを、例えば本人が気づかないような設問で引き出すとか、そういう対応をすべきじゃないかなというふうに思うんですが、それに対してお答えいただきたいと思います。

それから、この先生は先生になって何年のキャリアの方なんでしょうか。そのときの採用した人というのはやっぱり胸が痛いんじゃないかなと思うんですけど、面接官ですよ。その辺のところ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 性癖の問題ですね。それが採用選考で見抜けないのかと。臨床心理士とか、そういった方を全員の面接会場に配置させるのは現実的にはなかなか難しいところがございますので、私どもといたしましては、適性検査の中にそういった設問等がありまして、その設問の中で、こういった組み合わせになるならば将来問題行動があるというようなことも考慮に入れながら採用をしているところでございます。

研修の内容につきましては、先ほど来、市のほうでというような話はさせていただいてるところですけども、1つには生徒に対する人権意識について、そして教育公務員としての倫理観の高揚について、そして信用失墜行為の禁止について、情報化社会の対応について、また、教職員のサービスの厳正について等々の研修を行って意識の改善を図ったところでございます。

○委員長（大野 眞君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 今、現場に復帰されてるようですけども、父兄の方は知ってるんでしょうか、こういう事案の先生だということを。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○委員長（大野 眞君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 何年目かというのをちょっと教えてください。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 採用年度でございますが、平成14年4月でございます。

○委員長（大野 眞君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 面接のときに、こういう問題が起きてるということを想定していただいて、万が一、そういう教員を送ってしまうと、こういうことになってしまうので、ぜひ面接の仕方というか、そういうものをもっと厳しく、ペーパーテストの点数よりも、人間としてどうなのかというところにもっと重点を置いて、ぜひ心理的な設問をもっと厳しくするとか、精密にするとか、もう少し工夫をしていただいて、一人でもこういう先生が現場につかないような、入り口で除去できるような、フィルターをかけてもらえるような努力を県教委としてやっていただきたい。教育長、よろしくお願いします。

○宇野 裕委員 進学指導重点校のことについて何点か伺いたいと思いますが、この制度というんでしょうか、仕組みというんでしょうか、制度の意義と現状を簡単に教えていただきたいと思います。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 平成16年度から指定をしてまいりました進学指導重点校は地域の期待を担い、進学実績の向上に意欲的に取り組んでいる学校の中から、地域バランス等を考慮して、当初の5校から段階的にふやし、現在は全9学区に1校ずつ、計9校を指定しているところでございます。進学指導重点校では、校長を中心に教員が高い目的意識を持ち、各学校の状況に応じた特色ある学校づくりを推進しており、県教育委員会としては、熱意と意欲のある教員の公募による配置などを行うなど、支援をしているところでございます。

○委員長（大野 眞君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。さらに、この進学指導重点校には予算面で何か県は支援してるんでしょうか、普通の高校とは別に。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 進学指導重点校につきましては、予算の支援等は特に行っておりません。教員の公募による意欲の高い職員集団ということで支援をしているところでございます。

○委員長（大野 眞君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 はい、わかりました。9学区で、各学区で1校ずつ指定されているというような御説明でございました。各学区に1校ずつ設置されてるということで、私は、今後は各学区に意欲のある学校があれば2周目に入ってもいいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 現在、御指摘のように、9学区に1校ずつ指定をしたところでございますが、この進学指導重点校につきましては、現在の進学指導重点校の効果や課題の検証を行いながら、中学校卒業予定者数の推移や、指定された場合に学区の中学生の進路に及ぼす影響など、地域の特性も勘案して、県下全体の学力、そして進学実績の向上に資するような指定のあり方を検討してまいりたいと思っております。

○委員長（大野 眞君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 2周目に入ることに抵抗があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○委員長（大野 眞君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 常に改善をして進めてまいりたいと思っております。

○宇野 裕委員 2周目に入ってもいいんじゃないかというふうにとらせていただきました。地域性、確かにあります。都市部と都市部でない地域によっては、生徒の募集に与える影響も非常に大きいでしょうし、偏りがあってもいけないとか、いろいろバランスをとらなきゃいけないというのは非常に私も懸念するところなんですけども、これは要望にさせていただきますけども、9学区に1校ずつ配置されたということでもありますけども、学校によっては、我が校を進学指導重点校にしてもらいたいというようなOB、あるいは時の校長先生、関係者の方々がそういうふうに希望される学校もこれから出てくると思うんですよね。ですから、ぜひ予算面で、財政的に県に負担がそれほどないということであれば、その意欲のある学校を2周目に入ってもいいんじゃないかということになりますと、今まで3年目で、3年に1度ずつやってるんですけども、もうそろそろ2周目の準備を入ってもいいんじゃないかなというふうに私は思いますので、ぜひその辺のところ、私の気持ちを受けとめていただいて、2周目の準備をいろいろ考えていただきたいと。要望であ

ります。ありがとうございます。